令和６年４月　教育委員会定例会議事録

１．日　　時　　令和６年４月２４日（水）　午前１０時００分　開会
　　午前１１時２０分　閉会
２．件　　名　　河南町教育委員会定例会
３．開催場所　　河南町役場　庁舎４階　４０１会議室
４．出席委員　　教　育　長　　中川　修
　　教育長職務代理者　西川　幹雄
　　委　員　　藤原　　充
　　委　員　　髙井　美惠子
　　委　員　　杉田　みはる
５．事務局職員　　教・育部長　　谷　　道広
　　教・育部理事兼指導主事　　内山　裕生
　　教・育部副理事兼指導主事　　柏木　俊介
　　教育課長　　藤井　康裕
　　こども１ばん課長　　山田　恵
　　生涯まなぶ課長　　森　　弘樹
　　給食センター所長　　浅井　明郎

（審議内容）

教育長	本年度最初の教育委員会定例会ということで、方向性を共有させて頂きたく思います。 今、教育問題が国全体の中でもクローズアップされています。特に子育ての問題、少子化の流れがなかなか食い止められない状況の中、どのようにしてこの子育て世代を支援していくのか、そして、どのようにして少子化にストップをかけていくのか。これから先の国のことを考えると、これから活躍していく人たちの数がどんどん減っていったら、国の将来が本当に危ぶまれる。国は当然そこを一番に考えているので、教育や子育てが大切だということであろうし、施策も様々打たれるだろうし、何をするにしても大事な部分である財政的なことも、注力されてくるのではないのかと思っています。 そんな流れを受けて、府があって町があるというところをまず、我々教育委員会としても、意識しないといけない。その中で、国の教育振興基本計画、そして府の教育振興計画があって、それを受けて、河南町として、河南町教育大綱をまとめた。そこには当然町政の部分である、まちづくり計画がありますので、それも合わせた形で、教育大綱を「一人ひとりが輝き、笑顔あふれる人づくり」という教育理念を達成するためにつくりました。 町立学校園教育指針で毎年度、どういう形で教育を進めていくかについてまとめていますが、ここでは当然生きる力や、バランスよく学力・体力・心の育成、いじめや、不登校といった、様々山積する課題がいっぱいありますが、そういった部分をやっていこう、その中で、河南町で縁があって、皆さんが仕事

	をする上で、一丸となって河南町の子どもたちのために、それぞれのセクションで働いている人たちの役割を果たすことで、目標達成していきたい。意識としては、どこかで繋がっている、繋げていく。 　それぞれのセクションのまとまりをより強固なものにして、誰に問われても、河南町としては今こんなことに力を入れていると言えるような、なにかそういうものができないかというのが発端で、「KANAN BEAM」の考え方を打ち出しました。BEAM に込められた意味合いが、目指すところに合致すること。そして BEAM のそれぞれの頭文字に当てはめた意味は、今までも大事にしてきたことだと思っています。改めて確認させていただくと、Ｂというのはベスト。コロナ禍など、いろんな状況もありましたが、これから先も何があるかわかりません。その時できる中で最高のものをやっていこうと、それぞれのセクションがその役割を果たしていきましょう。 　Ｅのエンパワメントで大事なのは、子ども自身がそれぞれ自分のよさとか、気づかない部分がいっぱいありますが、それを引き出してあげるのは、教育の本質かなと最近常に思っていて、関わる大人、保護者さん、地域の方なども含めて、子どもたちに自信を持たせて、そしてその力を発揮して、将来に向かって頑張っていってもらう。その力をどれだけ引き出してあげるのかということを、仕事をする中で持ってもらいたい。 　そして、Ａのアクション。言っているだけではいけないので、とにかく動いてみよう、やってみよう。やってみてわかることもあるし、当然うまくいかないこともあるかもしれないですが、でもそれはそれで、もう１回見直して、みんなで共有しながら、次のものをつくり出していく。そういったことを含めて、より良くなっていけばいい。Ｍのメイクアップしていけばいいという、そういう思いです。これは意識面のことですので、この KANAN BEAM というのは、することは今までと変わりません。これからも、そこにプラスアルファしていきながらやっていきますが、基本の考え方なり、大事にしていきたい考え方をここにまとめて落とし込んだものです。４月に入って校長会や教頭会でも話して、園長会でもお話しさせていただいて、まずは校長先生、教頭先生、園長先生から、職員さんにもう１回この話をしっかりして欲しい。そして１学期間を様子見ながら、夏にいつも全体研修がありますので、全体研修の前３０分、僕から教職員に直接話をする機会をもちたいと思っています。じっくり時間をかけてみんなでこういう思いを共有していきたいなと思っていますので、この教育委員会定例会の中でも、この言葉を皆さんと共有しながら、いろんな案件を考えていく中で、拠り所にしていければと思っていますので、よろしくお願いします。 　本日もいくつか案件ありますので、どうぞよろしくお願いします。
委員一同	はい。
教育長	それでは、これから４月の教育委員会定例会を開催します。初めに本日の定

	例会への傍聴につきましてその申し出はございません。そのことを報告いたします。 　次に本日の出席者は５名です。定足数を満たしていますことをご報告いたします。 　それから、次に、会議録署名委員は、河南町教育委員会会議規則第１７条の規定により、杉田委員に決定してよろしいでしょうか。
委員一同	異議なし
教育長	ご異議ないようですので、会議録署名委員は杉田委員に決定いたしました。それでは議事日程に基づき進めさせていただきます。 　まず、議案第４号「令和７年度使用中学校教科用図書の採択について（諮問）」を議題とします。事務局の説明を求めます。
事務局	議案第４号、令和７年度使用中学校教科用図書の採択について（諮問）。 　令和７年使用中学校教科用図書について、次のとおり南河内郡地区教科用図書採択協議会に諮問する。 　令和６年４月２４日提出　河南町教育委員会教育長　中川修。 　めくっていただいて、諮問文をご覧ください。 　南河内郡地区教科用図書採択協議会長様。 　河南町教育委員会、令和７年度使用中学校教科用図書の採択について（諮問）。 　南河内郡内の町村立中学校において、令和７年度に使用する教科用図書について調査研究をすすめ、協議いただくよう、諮問致します。 　参考資料１－１と書いてある資料で説明をさせていただきたいと思います。 　２ページ、「７、各学校段階における令和６年度の教科書採択について」中、「（２）中学校用教科書の採択について」の箇所をご覧ください。 　そこには、すべての教科書について、令和５年度に採択したものと異なる教科書を採択することができることと明示されています。 　本町での教科書採択に関しては、太子町、河南町、千早赤阪村の３町村で、南河内郡地区教科用図書採択協議会を組織し、３町村の教育委員会より諮問を受け、調査研究協議を行い、答申としてまとめ、３町村はその答申を尊重し、教科書採択を行っております。 　なお、今年度の協議会の事務局につきましては、太子町教育委員会事務局となっていることと、小学校用教科書は、先ほどの資料の「（１）小学校用教科書の採択について」の箇所に、令和５年度に採択したものと同一の教科書を採択しなければならないと明示されているように、採択会を行わないことを申し添えます。以上で説明を終わります。 ご審議のほどよろしくお願いします。
教育長	はい。事務局の説明が終わりました。これより本案に対する質疑をお受けい

	たします。質疑はございませんか。
委員一同	なし。
教育長	はい。ないようですので質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。何かございますか。 ないようですので討論を終結いたします。 それではお諮りします。本案は原案通り可決することにご異議ございませんか。
委員一同	異議なし。
教育長	ご異議がないようですので、議案第４号「令和７年度使用中学校教科用図書の採択について（諮問）」を可決することに決しました。 続いて議案第５号「河南町立学校給食センター調理・配送等業務委託業者選考委員会規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
事務局	議案第５号「河南町立学校給食センター調理・配送等業務委託業者選考委員会規則の一部を改正する規則の制定について」資料に基づき説明
教育長	事務局の説明が終わりました。 これより本案に対する質疑をお受けいたします。 質疑はございませんか。
委員	去年、テレビの報道で、都道府県名は忘れましたけど、物価高騰により材料費が急に上がったために、学校に給配食を担当している業者が突然連絡も取れなくなって、生徒さんが本当に難儀されたという案件がありましたよね。 それを思うとプレゼンをして選定業者を選ぶときの１つの大きな材料としてそういうことを考えると、エントリーされた業者さんの、いわゆるバランスシートといいますか、財務諸表、経営状態は審査項目の中に絶対入れるべきだと思います。それが１点です。 もう１点はこの最後の選定委員に、その他教育委員会が必要と認める者が含まれています。この方を指定したいとしたときに、どういう資質、どういうキャリアのある方を、イメージとして、教育委員会は持っていらっしゃるのか、例えば食に詳しい栄養士の先生とか、全く違う部署の方とか、どういう資質を持っている方が好ましいかっていうことを、お聞きしたい。
事務局	はい（１１）その他教育委員会が必要と認める者ということで、実際、公募させていただいて、保護者からの意見もお聞きしたいですし、先生方の意見も

	お聞きしたいということで、広報とホームページに載せていただきまして、まず、その応募の文章を読ませていただいて、給食に関する知識もしくは思いというのを考慮して選ばせていただくということで考えております。今現在、応募の方はございませんでした。
委員	公募ということは仮に私たち教育委員が応募してもいいのですか。
事務局	河南町の職員と河南町の議会議員と、あとは公務員さんの方は外させていただいております。
委員	そうですか。
委員	学校のＰＴＡで給食委員がいますが、その方々はこの１１番には当たらないのですか。
事務局	ＰＴＡ、もしくは学校から、推薦していただいて、運営委員会、献立作成委員会、物資購入委員会の３つの委員会に、給食委員さんを充てていただいております。今回の選考委員会というのは、調理・配送業者が申し込みしてきた部分に関して、選考するということで、給食委員とまた別と考えております。
委員	別に応募されてその給食委員さんが保護者としてここに入りたいって言ったら１１番に入る可能性がありますか。
事務局	はい。
委員	わかりました。
教育長	他にないようですので質疑を終結いたします。 これより討論に入ります。
委員一同	なし。
教育長	ないようですので討論を終結いたします。 それではお諮りします。 本案は原案通り可決することにご異議ございませんか。
委員一同	異議なし。
教育長	ご異議がないようですので、議案第５号「河南町立学校給食センター調理・配送等業務委託業者選考委員会規則の一部を改正する規則の制定について」可

	決することに決しました。 　これですべての議案について終了いたしました。 　次に「第３諸報告、その他」について進めさせていただきます。 　まず「（１）南河内郡地区教科用図書採択協議会委員の指名について」事務局の説明を求めます。
事務局	「（１）南河内郡地区教科用図書採択協議会委員の指名について」資料に基づき説明
教育長	事務局の説明が終わりました。 　南河内郡地区教科用図書採択協議会規約によりまして、本町教育委員会から委員を１名選出する必要があります。 　皆さん、いかがでしょうか。昨年度小学校のときには、職務代理者である西川委員に行っていただきましたが、今回も西川委員お願いしてよろしいですか。
委員	よろしくお願いします。
教育長	よろしいですか。 　それでは南河内郡地区教科用図書採択協議会委員には、教育長職務代理者の西川委員を指名いたします。
委員一同	異議なし。
教育長	次に「（２）令和６年度河南町立等学校園　校園長・教頭・副園長氏名一覧について」事務局から説明をお願いします。
事務局	「（２）令和６年度河南町立等学校園　校園長・教頭・副園長氏名一覧について」資料に基づき説明
教育長	この件について何かご質問ありますか。 　ないようですので次、「（３）令和６年度学校組織について」事務局から説明をお願いします。
事務局	「（３）令和６年度学校組織について」資料に基づき説明
教育長	この件について何かご質問ありますか。 　ないようですので次に、「（４）令和５年度小中学校におけるいじめの状況調査（４月～３月）について」事務局の説明をお願いします。
事務局	「（４）令和５年度小中学校におけるいじめの状況調査（４月～３月）につい

	て」資料に基づき説明
教育長	説明が終わりましたが、何かご質問ありますか。 改めて確認ですけど、このいじめの認知の数と不登校の数、この２種類の性質は違うかもしれませんが、特にいじめ認知の数についてはこれが高いからといって、何かとんでもない状態になっているという認識ではなくて、ある意味それに気づく先生たち、或いは保護者の方、或いは本人たちからの声をしっかり伝えることができるようになってきているというとらえ方は大事かなと思います。ただ、多ければ多いほうが逆にいいのかというと、そうではなくて、当然それに対しての未然防止、或いは早期発見について協議していければいいと思いますし、現場ともそういう形で共有しながら進めていきたいと思っています。 特にこのいじめの数で言うと、皆さんもご存じのように、令和４年度の数字が発表されて、今までの過去最多で、全国で６８万件のうちの５５万件、８０％が小学校での認知件数です。そのうちの１１万が中学校なので、大体大きく８割ぐらいが小学校、２割ぐらいが中学校。あと高校とか、支援学校もあるのですけれど、全国的な数字を頭の隅っこにおいていただいて、町には２小あって、両校の、若干の数字の違いはある。それは当然実態の違いもあるだろうし、あとは認知のアンテナ度合いっていう部分について、今後もそこはしっかりと両校で共有していければと思います。そうすると町で言ったら、小学校が１００件に対して中学校は３０件ぐらいで、全国的な数字の割合と、そんなに本町も変わりはないのかなと思います。 あと暴力行為は、どの行為をもって暴力行為とするのかというあたりが、なかなか線引きが難しい部分があるのだけど、今河南町の状況としては、本当に軽微なものもカウントしていますので、数字的に見ると多い部分もありますが、それに対して、どう取り組んでいくことが大事なのかがポイントと思います。またご意見があれば、ここで共有して考えていけたらと思います。
委員	今教育長おっしゃったように、思い起こせば、大津の死亡事故から端を発して、２０１３年にいじめ対策防止推進法ができました。今教育長が発信されたように、２０２２年度の統計も見たのですけど、いじめ認知件数が約６８万件で、そのうち重大事態が７００件を超えているのですよね。そういうことを考えたときに、今の学校現場で何が起こっているかということを、いろいろ考える日々があって、1 つ思いついた事は、池田小学校で大変な事件が起こりました。医療と同じように、学校現場も、子どもたちの命を預かる大切な現場ですよね。そうすると、いじめが起こってから、日本の場合は、先生方の経験則や勘で対処していくというのはもう限界にきていると思うのです。非常にストレスも体力もいる。それで働き方改革をやれと言っているけど、僕はこれ非常に困難だし無理だと思います。だから、その論点を変えて、僕が考えたのは、いじめの体質、本質を考えると、欧米は、暴力系が圧倒的に多い。欧米は、銃器

	を持って生徒をうち殺すって事件がいくらでも起こっている。いきなり殺人事件に発展するのです。そうするとアメリカのいじめに対する文化は、起こってから行動するのではなくて、起こさないための措置を考えている。抑止するためにどうすればいいのかという事が、アメリカのいじめの文化です。日本の場合は全く違って、起こってからどう対処しようかと。重大事態にならないようにどうしようということですね。対処の仕方が全く違います。だからそういう子どもたちの命を守る現場を考えると、先生方のストレスも考えると、いわゆる、いじめる側の子ども、運動の生理学とか行動生理学が、科学的根拠とかエビデンスに基づいたものに則って対処する方法を考えていくことも、必要な時期に来ているのではないかと思います。増加傾向にあることを考えれば、今までのやり方では、イエスと言えないのですよ。抑止力を持つ、起こらないためにはどうすればいいか、それを科学的なエビデンスに基づいて、行動生理学、そういうものを勉強しながら、先生の人間力を高めながら、やっていくということを考えてみたらいいかなと思います。 　あえて発言したのは、河南町は切磋琢磨して非常に先進的な考え方を持っているので、河南町からそういうこと発信していってもいいのではないかと思います。
教育長	はい。他にご意見、何かございますか。
委員	いじめの４層構造と言って、ドラえもんになぞらえて話をしたことがあります。その中にのび太君とジャイアンがいて、ジャイアンはいじめる側、のび太君はいじめられる側。その周りにしずかちゃんがいたり、スネ夫君がいたり。 　そういう構造で、実は、ジャイアンよりもスネ夫くんを見ていて、注意しない、むしろときにはジャイアンの仲間に入ったりしている。その中で１人頑張っているのが、しずかちゃんで、ジャイアンにも、スネ夫君にもきちっと言う。学級って、そう考えたら、ジャイアンもおり、のび太君もおり、スネ夫君もおり、しずかちゃんもおるわけですけども、僕の感想では、昔は結構しずかちゃんがいたのです。しっかりした子が、「何してんの、ちゃんとやらなあかんやん」と言ってね、「友達いじめたらあかん」とかいうことで学級をまわしていっていた。しずかちゃんがいなくなってきているのではないか。だから学級経営している先生方の中に、そういう正義をきちっと学級の中で言える子どもを、いけない事をいけない事と言える子どもを育てていかないと、学級が荒れてきたら、学級の中で正義が崩れるのですよ。だから「そんなことしたらあかん」と言ったらその子が今度反対に阻害されたり、いじめられたりということがあって、昔の考え方かもわからないけども、とても大事なことは、学級が荒れたらまず学級の正義が、崩れてくる。 　「こんなことしたらあかん」と思ったとしても、口に出せないとか、或いはスネ夫君のようにもう傍観者になってしまって、声が出なくなるとかいうことがあるので、特にいじめだけではなく、ちょっとしたことでも、きちっと学級

	で正しいといえる子どもをつくっていくということから考えたら、しずかちゃん、もちろんジャイアンを指導するのも大事ですけども、そういうしずかちゃん的な立場の子を、きっちり学級の中でも、みんなで増やしていくように先生方も含めて取り組む。いいクラスを作っていくためには、どんな力が必要かいうことを、僕は具体的には学級では、そういうことをやってもらったらいいと思います。
委員	ドラえもんの話は、子どもたちも、みんな共感できると思います。
委員	昔は、風紀委員ってありましたね。私は、風紀委員をしていまして、まさしくその傍観者的立場のときに、物を言う立場でやらなきゃいけないのですよ。 そのときに、先生に告げ口したらだめです。同じレベルにいる生徒同士で、風紀委員が中に入ってまとめ役をする。それがしずかちゃんの役目です。傍観者である人っていうのは、加害者側にもなり得る可能性があるし、逆に被害者側につく可能性もあるのですよ。だからこの傍観者が被害者につくような、クラスでの話し合い、啓発っていうのは非常に大切と思います。
委員	今年の全国学力テスト国語の問題に、話し合い活動が結構出ているのですよ。僕は、学級会とか、学級づくりを基本に、研究させていただいたのですけども、学級会とか、子ども同士の話し合いを、しっかり深めることによって、学習効果も上がる。或いは、みんなの前で自分の意見を言うとか、今言った、しずかちゃんのような学級経営をしなければいけない。そうなってきたときに、実は担任として非常に難しい。普段の授業は教材とか、或いは先生の力量でかなり回せるのだけども、学級会になってきたら、子どもにすべて託さなければいけない。1 つのテーマについて、子ども同士が話し合う。だから、そういう力を普段の授業の中からつけていくということも、意見を言える雰囲気を学級の中で作っていくことも大事と思います。
委員	すごくわかりやすい話で共感できます。中３が今年度４クラスになって１クラスの人数がちょっと減るだけで大分少ないって子どもが家で感想を言っています。小学校にしても中学校にしても、私は小集団を大事にして欲しいとすごく思っていて、ずっと学級定数を減らして欲しいというのが一番あります。一人一人のキャラがたつのは小さい集団になったときかなと思います。だから学校の中でも、できるだけ小集団を作る機会をふやして欲しいと普段から感じています。縦割り班活動であったり、例えば班の中に、２年生が１人になったらその子は２年生の代表になれるじゃないですか。もちろん学校の中でもすごく工夫されているなって感じるのですけれども、小さい集団から僕が司会できるっていうような子をできるだけ増やしていくような風土を作っていっていただきたいと強く願っています。

委員	武田軍の騎馬隊があって、1 つのまとまりの中に必ず、松竹梅３つに分かれて先行していく、それに追随する、後から行く３チームです。同じような感じで、学級の中をよく見てみると、積極的に発表する子、全然発表しない子、ちょっとアドバイスしてあげたりしている子、それで、その３人をまた３分割して、今言った通り少数ですれば、一番意見を言わなかった子の中でも、またリーダーが生まれるのですよ。そういう機会を、与えてあげれば、だからその中にまた 3 つのグループできて、全体を、グループをリードする子、後ろからちょっとついていく子、真ん中でサポートする子というようになる。だから、昔は学級で核づくりをしましょうと言って、リーダー育成ばっかりしていたのです。だから学級の中に３人か４人ぐらいの子が居てたら、より学級がまとまる。なぜかと言うとその子が先生の代わりをしたりするから。でも今はそうではなく、小グループになっても、リーダー性を発揮できるというチャンスを子どもたちにできるだけたくさん与えてあげて、自分が学級のために役に立っているとか、或いはこれやったらリーダーシップをここやったら発揮できるとか、そういうチャンスを与えてあげることが、昔と随分教育の流れは変わってきているように思うのです。だから、今委員がおっしゃったように、そういう 1 つのグループの中でもまた３つに分かれて、さらにその中でも分けてあげたということは、みんながリーダー性を発揮できるチャンスがちょっと手を加えることによってできるという、例ですけどね、だから、そういうことも見ていただいたらうれしいかなと思います。
教育長	いじめのところからの不登校も含めての今の話し合いは、実際現場でも、そういう考え方に基づいて、やっている活動もたくさんあるし、似たような考え方でグループワークトレーニングというのがあるので、そういったことをいろんなエクササイズとかを経験しながら、集団作り、人間関係づくりをしている。いじめる側いじめられる側とか、人の気持ちという部分もあるし、さっき KANAN BEAM の中で言いましたけど、エンパワメントですね。「僕っていつも追随する側かなと思っていたけど、いや、今日はちょっとリーダー的なことをやってみて、すごく気持ち良かった」とか、「新しい自分に出会った」とか、それをまた周りの人たちから振り返りカードの中で、「君のこんなところがよかったよ」とか、頑張り探しというか、いいところを見つける、みたいなことっていうのは小学校でよくやったりしますよね。それを単発でやっても仕方ないので、それを計画的に繋いでいくとか系統的につなげていくというのを、学校の文化にするとか、その 1 つの手法と思います。今みたいな話は実際やっているだろうけど、それはまた校長会教頭会とかで、こんな話も出たということは伝えたいと思います。それがここで言うと繋いでいくっていう部分にもなっていくと思います。ただ定例会で決まったから、伝えたから、学校は絶対しなければいけないというのはそんなことでは決してなくて、こんなに様々な意見が出ましたよ、また参考にしてくださいっていうのはぜひ、次の校長会とかでも伝えたいと思っています。

	はい。他よろしいですか。 では次、「(５)令和６年度教育委員会主要事業について」事務局から説明お願いします。
事務局	「(５)令和６年度教育委員会主要事業について」資料に基づき説明 （日程調整） この件についてはもうよろしいですか。 次、「(６)その他」に進めさせていただきますが何かありますか。
事務局	「図書館まつりについて」資料に基づき説明。
教育長	図書カードのマイナンバーカード登録がまだまだ数えるほどですので、増やしていくためのキャンペーンがあります。
委員	いつもすごく楽しい企画をしてもらっていて、生涯まなぶ課が頑張っていますよね。
教育長	たくさん来てくれたらいいなと思っています。
事務局	KANAN BEAM のポスター作成にあたりまして、部の各職員に案を募集したところ８件の応募がございました。いろんな形が出ましたので、部課長級で集まりまして、いろんな意見をつなげていこうということでまとめました。 みんなが作ったものをつなげていって、今回ポスターを作成したというような経緯になります。さらに、教育長メッセージを作りまして、今後各関係機関に周知していこうというところで作成いたしました。実際この４月に入りまして、校長会、教頭会、園長連絡会、それぞれの関係機関に周知していきまして、この KANAN BEAM という考えを、教育長のメッセージとともに、皆さんにお知らせしていこうとしています。もちろん町部局の方に、庁議等踏まえて共有しますし、今後、町議会議員にも、説明をしていこうと考えております。
教育長	共通の拠り所にしていただければ一番いいと思いますので、小さい町ですからそのメリットを、十分発揮するための１つの提案なので、そこに賛同していただいて、皆でやっていけたらと思っています。 では、これ以外に何か。
事務局	小中学校の児童・生徒の万博への無料招待について、現時点での情報提供です。 令和７年の４月１３日から１０月１３日までの半年間、夢洲で開かれます。

	報道機関等で示されているように、特徴的なリングがあるような会場となっています。 府教育庁から通知があるものにつきまして、各小中学校に情報提供させていただいているところです。要は、今はまだ１年前ですけれども、各学校がどのような形態で、万博に参加するのかというようなことを、各学校から、府教育庁のシステムに入力するという手続きとなっておりまして、実際には１年先のことですが、この令和６年の４月１９日から５月末までに各学校が入力することとなっています。その入力内容は、第３希望日までを入力することであったり、或いは観光バスだとか、公共交通機関を使うのかということであったり、或いは学校全体でいくのか、或いは学年ごとにいくのか、学級ごとという形もどうやら可能になっております。各学校がそれを選択して入力していくという形ですが、今のところは学校もまだなかなか見通しが持てない状況というところは正直あります。 我々も説明をオンラインの会議等で聞かせてもらうことがあるのですが、昼食場所がどういう場所であったりとか、トイレがどれだけあるとかということもなかなか不明な部分もありまして、ちょっとずつ我々が入手した情報を、各学校に通知させていただいています。 最新の我々の認識でいきますと、仮に観光バスなどで行った場合には、入場ゲートよりも大体８００メートルか１キロぐらい手前でバスが止められる状態で、そこから歩いて３０分ぐらいかけてゲートに入るといった情報を、各学校に提出しているところです。 だから割と不透明な部分がありますので、ある程度情報がわかった上で、学校とともに考えていきたいと思っているという状況です。
委員	それを５月末までにしなければいけない。
委員	来年のですよね。
事務局	今年の５月です。
委員	それは、府の方から色々そういう制約があるのですか。
事務局	制約というか、我々も、例えば休憩する場所があるのか、ご飯食べる場所があるのか、パビリオンはどれを見ることができるのかといった情報が全然入ってこない状況です。我々としては、情報を手に入れたいので、町村教育長会などを通じて、そういう情報が欲しいという要望はさせていただいているのです。 本当に今世間で言われているようなことは、我々も同じような情報しか手に入れていません。はっきりとした情報を手に入れた上で、学校には周知していきたいと考えています。

教育長	常に最終的に連れて行くのは子どものことですから子ども第一に考えていきたい。先ほど出たみたいにお弁当の場所とか、いろんなことがありますが、1つ１つクリアにしていける部分はクリアしていきたいと考えています。 他、特にないですか。事務局から他ないですか。
事務局	町長部局の方で、この４月・５月に総合教育会議を開催したいって前、お話があったことはお伝えさせてもらったと思いますが、日程の方はまだ詳細聞いておりませんので、またお知らせをさせていただけたらと思っております。
教育長	はい。他よろしいですか。
委員	新学年が始まって教育テストが立て続けにあったかなと思うのですけれども。
教育長	学調ですね。
委員	はい。春休みは、学校の宿題ないのが普通なのですかね。新学期が始まってすぐテストで、６年生は２日連続でテストがあったはずです。
教育長	すくすくウォッチとかですね。
委員	春休みの段階には宿題がなくて、ずっとゲームするぐらいの、のんびりした生活を送ってて、それを傍目に見てたので、かなん桜小学校だけでなく、近つ飛鳥小学校にも知ってる子がいるから、テスト大変やったみたいな話を聞いてたら、春休みに自由課題で過去問的なものを配られてるクラスもあるみたいで、私が直接子どもから聞いた話でプリントとか見てるわけじゃないんですけれども、どうしても毎年学テの結果ってここで会議の議題に上がるので、それを河南町としてどう取り組んでいくっていう１個の方針があるのであれば、春休みの過ごし方っていうのはもう少し考えてもいいのかなあって正直思ったのです。春休みって、みんな羽を伸ばして過ごすので、新学期始まってすぐ今日、私の仕事場に来る子どもたちもすごい疲れているのですよ。新学期が始まってもヘロヘロみたいな。 その時に、普段やり慣れてないテストがあるというのは結構しんどいだろうな。ここで本当の実力の結果が出るのかなって思ったもので、来年度以降になってしまいますけれども、子どもたちがもうちょっと自信を持って取り組めるような働きかけっていうのを、小学校２つしかありませんので、一緒に足並みそろえてやっていただくのはどうかと。 保護者の意見ですけれども、思いましたので、よろしくお願いいたします。
教育長	１つのご意見と思います。全国学調とすくすくウォッチが大体４月の時期と

	いうのも、ほぼ変わってないので、1 つ、今のご意見は、我々もちょっと考えてみたいと思うし、学校もいろいろ考えがあって、やっていることだと思いますので。 　他、何かありますか。
事務局	スポーツ振興計画（案）について、今後町のホームページ等を通じて、パブリックコメントとして意見募集をいたします。
教育長	よろしいですか。 　では以上をもちまして本日の議事日程はすべて議了いたしました。 　これをもちまして４月の教育委員会定例会を閉会いたします。 　次回開催日は令和６年５月２９日。水曜日１０時からと決めていただいております。 　６月定例会は令和６年６月２６日水曜日、午前１０時から４階大会議室南の方で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。 　それでは本日はご苦労様でした。 　ありがとうございました。

令和　　年　　月　　日

教 育 長 名

署名委員名